

平成28年12月12日

保護者 様

日光市立東中学校長 田代 淳

## インフルエンザ発生に伴う学級閉鎖(2年2組・2年3組)のお知らせ

保護者の皆様には、日頃より学校教育活動にご協力いただき感謝申し上げます。

さて、本日2年2組・2年3組におきまして、インフルエンザでの欠席、発熱での欠席・早退が急増しており、今後も増えることが予想されます。この状況を受け、学校医と相談の上、以下の要領で学級閉鎖を実施いたします。

感染拡大を防ぐための措置であることをご理解いただき、ご協力をよろしくお願いいたします。

### 記

1 学級閉鎖の理由 インフルエンザの校内発生に伴う感染拡大の防止

2 学級閉鎖の期間  
2年2組  
平成28年12月13日(火)～15日(木)  
2年3組  
平成28年12月13日(火)～16日(金)

※12日～15日までの4日間は、全生徒、部活動を休止します。  
(欠席の状況によって期間が延長する場合があります。)

- 3 留意事項
- ①インフルエンザ感染拡大防止のための措置です。該当クラスの生徒は、停止期間中、外出は避けてください。  
(うがい・手洗いをし、夜は早めに休ませて、インフルエンザの予防・回復に努めてください。)
  - ②体調不良の場合は、インフルエンザの可能性もあるので、受診をお勧めします。  
(インフルエンザと診断された場合は、出席停止になりますので学校へご連絡ください。)
  - ③学級閉鎖中、該当クラスは家庭学習を行い、健康管理に十分留意して過ごしてください。

学級閉鎖中の連絡・問い合わせ

東中学校 53-0477

現在、本校でインフルエンザの生徒が急増しています。インフルエンザは、とても強い感染力を持っているので、自分だけが気をつけていても、予防できません。周囲の人と協力して、手洗い・うがい・換気をする必要があります。



●体調が悪いときは？

まずは、病院を受診しましょう。学校を休んで、休養してください。

**インフルエンザに感染したら出席停止です！**

これは、法律で決められています！（学校保健安全法施行規則第19条）

**他の人に感染させないためにも**、医師の許可が出るまでは、自宅で十分休養してください。



インフルエンザによる出席停止期間の基準

「インフルエンザによる学校の出席停止期間は発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後2日（幼児にあっては3日）を経過するまで」です。

★インフルエンザによる発熱期間と登校可能日のめやす

0日目	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目
発症	発熱	☆解熱	解熱後1日目	解熱後2日目	発症後5日 ×登校不可	○登校可能	
発症	発熱	発熱	☆解熱	解熱後1日目	解熱後2日目	○登校可能	
発症	発熱	発熱	発熱	☆解熱	解熱後1日目	解熱後2日目	○登校可能

※発症とは、発熱などの症状が出た日

出席停止とは？

感染の予防を目的としています。お休みしていても、欠席扱いにはなりません。

**出席停止でお休みしたときは、登校するときに医師の証明書が必要です。** 証明書が病院にない場合は、学校に用意してあります。



薬の効果で熱が下がっても、インフルエンザウイルスは、体内に残っています。また、インフルエンザは、いったん熱が下がっても、再び発熱する場合があります。

出席停止期間を守って、感染力が弱くなるまで登校を控えることで、インフルエンザが多くの人に感染することを防ぐことができます。

**自分のために、周りの人のために、ゆっくり休みましょう。**

インフルエンザ豆知識

●インフルエンザウイルスはどこにいるの？

インフルエンザにかかっている人の、せきやくしゃみなどから空気中に飛び散ります。ウイルスは飛んでいるだけでなく、机やドアノブ、いろいろなところに付着しています。そして、手に付着したウイルスが、口から体内に入っていきます。



●インフルエンザウイルスの寿命は？

物の表面に付着した場合は1～2日、マスクやティッシュ、衣服に付いた場合は半日、金属、ステンレスなどは4日間ほど感染力を保っているそうです（ウイルスの寿命は、気温や湿度などによって異なります）。そのため、こまめな消毒、手洗い等が必要になってきます。また、換気することで、部屋にたまっているウイルスを外へ出すことができます。